

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和2年6月18日 開会 9時58分 閉会 12時10分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

上野安是	妹尾文彦	山下憲雄	荒木謙二
柳井一徳	坊野公治	宮地俊則	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
総務部次長	藤原雅彦	危機管理課長	金政吉伸
税務課長	吉本泰人	総務課長補佐	伊藤圭史
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	北村容子
学校教育課長	平木康晴	教育総務課長補佐	亀田博行

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主任主事	塩出英也		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 柳原英子、三宅文雄、西田久志、三輪順治、佐藤 豊

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（上野安是君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

雨が降っておりますが、少し心配をしております、岡山地方気象台によりますと本日の夜からあすの夜にかけて大雨警報が発表される可能性があるといったことでございますので、皆様方におかれましては今後の気象情報に十分注意をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、新型コロナウイルス感染対策についてでございますが、昨日岡山県知事が県民に対しましてメッセージを出しておられます。主なものをご紹介しますと、明日6月19日から外出は原則自由ということとなっております。ただし、他県においてクラスターが発生しているような施設への出入りは慎重にしてほしいといったことでございます。県外への移動についても、仕事や帰省については制限はないといったことでございます。観光につきましては、まずは県内、それから近隣県から楽しんでいただきたいと思いますといったことでございます。それから、今までどおり、新しい生活様式の実践、定着など、感染予防対策は徹底していただきたいといった内容でございます。それから、イベントについてでございますが、3つの密を避けることは当然でございますが、おおむね1,000人以上のイベントは引き続き自粛をしてほしいといった内容でございます。こういった岡山県の決定、段階的な見直しを踏まえまして、本日午後本市におきましても新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しまして、今現在一部利用制限をかけております市内の公共施設の今後のあり方について見直しをしていきたいと思っております。いろんなことが緩和をされるわけではございますが、それによりまして感染のリスクは高まるということでございます。とにかく感染予防対策の徹底、これを市民の皆様にはしっかりと周知をしていきたいと思っておりますところでございます。

それから続きまして、特別定額給付金でございますが、来週火曜日、6月23日の給付見込みのものも含めて申し上げます。給付する件数が1万6,083世帯、率にしまして95.8%の支給率といったことでございます。金額でいきますと、38億3,280万円の支給ということでございます。今後の予定でございますが、6月いっぱい様子を見まして、7月の上旬には未申請者の方々へ勸奨の意味を込めての文書を通知したいと思っておりますが、議員さんのお近くにまだ申請をしていないという方がいらっしゃいましたら、お口添えのほうよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は総務文教委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が2件、その他所管事務調査の調査事項が2件ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろしく願いいたします。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第40号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第41号 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（荒木謙二君） 該当する事業者は井原市内では何社ありますでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） 現在のところございません。

委員（山下憲雄君） この条例の改正については、この地域再生法が改正されたということに伴い改正するというところに特に疑念はございませんが、本会議でご説明いただきました折に移転型事業及び拡充型事業についても、今のご質問にもありましたけども、該当者がなしということでありました。このことについて、この法が施行されるようになってからは随分、10年以上たっているかとは思いますが、まず過去にさかのぼっても該当例がないということでございますか。

**税務課長（吉本泰人君）** 過去にさかのぼっても該当はございません。

**委員（山下憲雄君）** この法の趣旨というのが、地方都市の経済あるいは雇用、高齢化等々を活性化していこうという狙いであったかというふうに思うんです。そこで、過去にさかのぼっても現在も該当例がないというのは、この法の精神にのっとれば少し残念に思うわけですが、この該当例がないということについてのご意見をお聞かせいただきたいと思えます。理由でも結構です。

**税務課長（吉本泰人君）** 都市や、東京一極集中を解消するという目的でのこの地域再生法ですけども、なかなか目的が達成できないということでの今回の2年間の延長になっているところで、今まだ引き続き政府としてはこの制度を継続していく必要があると考えていることでの法改正だと思います。

**委員（山下憲雄君）** そういうことで、我が市に限らず全国的にもこの地域再生法が利用されていないというのは、狙いとするところが実現できていないということで、この法が改正されたから我が市の条例を改正するというのは当たり前のことでありますから、ただこの法の狙いとするところに沿って、東京23区なりこの拡充型事業というものを迎えるに当たって当市が準備すべきことってというのは手続上何かありますか。

**総務部長（山下浩道君）** 手続上準備することといたら、やはりこういった固定資産税の3年間の課税免除とか、拡充型事業の場合ですとゼロ課税、3分の1課税、3分の2課税という地方の本社を拡充する場合といった恩典をインセンティブとして、東京23区からの移転を促していくということしかないのかなと思います。あとは、産業団地の造成でありますとかインターチェンジから近いところの環境整備とかそういったものに努めていって、井原市の魅力度をアップしていくしかないのかなとは思っております。ただ、この制度も平成27年度に創設された制度でまだ始まって5年ほどですので、そういった中で今は倉敷市水島のコンビナートですとか岡山市のテクノサポート岡山とかそういったところへは移転してきている例があるようですが、そういったところと伍していけるような環境ができればいいのかなと、それにはまずは稲倉の産業団地とかそういったものの整備を急ぐ必要があるのかなと思っております。

**委員（山下憲雄君）** 今ご説明いただきましたが、水島コンビナートあたりではそういう企業を迎えることが実現しているということでもありますけれども、今情報があればなんですが、この近隣市町でそういう実例というのはございませんか。

**総務部長（山下浩道君）** 近隣では聞いておりません。

**委員（山下憲雄君）** せっかくの法令ですので、有効に活用して、もっとそういうことが実例として我が市が一番乗りで名が上げられるようなことがあったらうれしく思います。

副委員長（妹尾文彦君） 確認でお聞かせいただきたいんですけど、本社機能を有する施設というのはどういったものが本社機能を有した施設というようなものになるんでしょう。

税務課長（吉本泰人君） 特定施設の本社機能を持つといいますのは、具体的には調査、企画や研究開発、管理業務部門等がある事務所、あるいは研究開発や人材育成において重要な役割を担う研究所や研修所が該当するということが地域再生法施行規則第8条に書いてあります。

副委員長（妹尾文彦君） そしたら、これは、研究所や研修所、本社が移転されるんじゃないかと、研究所だけが移転される場合でも適用されるということによろしいでしょうか。

税務課長（吉本泰人君） そうです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（上野安是君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（上野安是君） 本日の所管事務調査事項は、学校教育現場等における新型コロナウイルス感染症予防の現状と今後の対応について、避難所における新型コロナウイルス等感染症対策についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

## 〈学校教育現場等における新型コロナウイルス感染症予防の現状と今後の対応について〉

**副委員長（妹尾文彦君）** それでは、お伺いしたいんですけど、幼稚園と小学校では、幼稚園はできるだけ家で過ごしていただくようにということでしたけど、実際にはどれぐらいの園児が幼稚園には来られたのでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 幼稚園につきましては、具体的には5月13日に調査をさせていただいた人数で報告をさせていただきますと、在籍が228名のうち登園児は49名ということで、約78.5%のご家庭で家庭保育を行っていただいたということでございます。

**副委員長（妹尾文彦君）** 小学校のほうでも週に一、二回の登校日でない日には一時預かりで登校された児童がおられると思うんですけど、こちらもどれぐらいおられたんでしょう。

**学校教育課長（平木康晴君）** 小学校につきましては、休校初日にまず調査を行いました。この人数は、全体で264名の児童が一時預かりで登校をしております。これは、児童数の15.4%に当たる数になります。その後、1カ月後、少し新型コロナウイルスに対する警戒が強まった後になりますが、5月20日に調査をしましたところ、全体で205名の児童が一時預かりを利用されております。これは、児童数の12%に当たる数字になろうかと思えます。

**副委員長（妹尾文彦君）** 幼稚園に関しては、全体の78.5%の園児が休まれていたということですね。

**学校教育課長（平木康晴君）** そうです。

**副委員長（妹尾文彦君）** 小学校については、最初が15.4%で、1カ月後が12%ということで、結構な人数が休まれていたんだということがわかりました。

そして、続いてなんですけど、今学校が休校になったことで授業に対して大分おくれが出ているんじゃないかと思われるんですけども、このあたりは、今授業のカリキュラム的にはどれぐらいおくられているのかっていうことと、それを今年度で学力をつけるためにどのような対策をするかというのを伺いたします。

**学校教育課長（平木康晴君）** 先ほどお答えさせていただいた中で、不足日数だけを見ますと14日分不足しているというお話をさせていただきました。この14日分につきましては、7月を31日まで毎日登校、8月20日から、学校管理規則では8月28日から2学期というふうに設定しておりましたので、8月27日までの日数を数えますと14日というこ

とになります。日数だけでいきますとちょうど8月いっぱいまで回復できたということになるのですが、登校日で数えました7日間につきましては1日3時間程度の授業しかできておりません。ということで、各学校で時数の不足分をチェックしていただいたところ、約10時間程度はやはり8月いっぱいまで授業をしても授業時数として不足しているという結果が出ております。ですので、今1学期中の行事の精選であるとか、2学期に入りましてもう少し行事の精選というところをつけ加えていけば、10時間程度の授業時数自体は確保できるのではないかというふうに思っているところであります。

**副委員長（妹尾文彦君）** 今10時間程度足りないのではないかということで、行事などで調整をするということでしたけれど、またこれから運動会とか体育会は中止するか縮小するかして、縮小するとすれば練習時間が減るなどして少し時間がとれるということが一般質問のときにも言われてました。学芸会とか、その他の行事に関してもどうなのでしょう。

**学校教育課長（平木康晴君）** 学芸会についてでございますが、現時点では正直まだ判断できていないというところであります。今後の新型コロナウイルス感染症の様子を見ながら、適切な時期に判断ができたらというふうに思っております。

**副委員長（妹尾文彦君）** それで、今10時間程度、ちょっと足りないので、そのあたりは行事を縮小するなどして確保していくということでしたけれども、私が心配しているのは新型コロナウイルスの関係で学校が今まで2カ月間ほど週に1回程度の登校であったと、それで週に1回の登校日で学習時間が確保されているからあと足りない分を追加すればそれで十分なんだっていうと、その週に1回の勉強では足らなかったんじゃないのかなと、もうちょっと勉強時間をふやさないといけないんじゃないのかなというふうに思ったりもするんですけど、そういうことがあるのかということと、そういったことがあった場合は土曜日の授業は、市内一律では行わないということでしたけれども、そういうのを考えたり、もしくは冬休みの休みを減らすことがあったりするのをお伺いしたいんですけれども。

**学校教育課長（平木康晴君）** 4月中は週に1回程度の登校日、それから連休が明けましてからは週に2回の登校日を設けておりました。この間、1回につき3時間程度、学校によって違いはあるんですが、大体3時間程度の授業を行ってまいりました。これを単純に教科の3時間というふうに数えていいのかどうかということもあろうかと思うのですが、各学校の先生方が本当に工夫をしてくださいますと、この1時間で勉強した内容についての補充プリントを次の登校日までにしてくるんよと課題として出すことで、かなり先生方も新しい内容を教える進度と、それを家庭で定着させるための課題プリント等を工夫して取り組んでいただいておりますので、その3時間を3時間として数えられるかどうかということにつきましては、かなり工夫をいただいているということから、数えても大丈夫なのではないか

というふうに学校教育課では考えているところです。

それから、先ほども言いましたように、8月いっぱいでは基本的には日数それから行事の精選等で時数も確保できそうという見通しが今のところ立っている、新型コロナウイルスの第2波、第3波を考えるとちょっと怖いところもありますが、今のところ確保できそうということでありますので、現時点では、先ほど言っていましたように、土曜授業を市内一斉に行うであるとか冬休みを短縮して子供たちの授業日にするという計画は現在のところはいたしておりません。

**副委員長（妹尾文彦君）** ありがとうございます。先生方も非常に頑張ってくださいということで、本当にありがたいと思っております。

そして、一般質問のときにもあったんですけども、このたび学校が再開してからアンケートをとられたということだったんですけども、こちらのアンケートはもうとられたのでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** アンケートにつきましては、全ての学校で完了をしたと報告を受けております。

**副委員長（妹尾文彦君）** では、そのアンケートの結果ですね、その内容と結果がどのような感じであったのかというのをわかればお願いします。

**学校教育課長（平木康晴君）** 基本的に、今回の新型コロナウイルスがなくても、例年6月ごろに教育相談という形で友人関係のことそれから学習についてのことなどの悩み等々についてアンケート調査を行っておりました。今年度は、それにあわせて、新型コロナウイルスで困ったこと、家庭での過ごし方で困ったこととありますとか、学習のおくれについて不安に思っていることと、そういうことをあわせて調査をさせていただいております。アンケート調査に児童・生徒が答えた後に、その調査をもとに担任の先生と1対1で面談をする時間をとって、不安の解消ということを図っていくようにしております。現在、学校教育課のほうに、各学校から大きな不安を訴えた児童・生徒がいて、どう対応したらいいでしょうかという相談であるとか、そういう連絡は入っておりません。

**副委員長（妹尾文彦君）** アンケートでは新型コロナウイルスで困ったこととか不安に思っている方は生徒の中にはおられなかったということですが、学習面に関して不安に思っている生徒さんはどれくらいおられたんでしょう。

**学校教育課長（平木康晴君）** 新型コロナウイルスで休んでいたから学習面でおくれているというふうな報告は上がってきてはいませんが、通常のアンケートのとおり、やはり個別に学習に対する不安を持っている子は当然いると思いますが、担任の先生が相談に乗ってくださっているという状況でございます。



**副委員長（妹尾文彦君）** アンケートでは余りおられなかったということで、休み中の対応は先生がすごくよく頑張ってくださいただろうと思いますし、もしまたこれから不安な生徒さんがおられたらしっかり対応していただきたいと思います。

そして、次ですけれども、GIGAスクール構想ではタブレットを1人1台配備して行くというところなんですけれども、先ほどもおっしゃられましたけど、今後家庭でも学習ができるように環境を整備していくというのをこれから考えられるということですが、具体的には何かこういうことを考えているというのが今ございますか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 1人1台のタブレットの活用についてなんですが、家庭に持ち帰ることを優先ではなくて、まずは学校の中でその操作について子供たちがやっぴりなれないと家庭に持ち帰っても意味がなくなってしまうのかなあというところもありますので、まずは学校で子供たちがしっかりと自分で使えるようにしていくというのが最優先だと思っております。ただ、それができるようになってから次の準備を進めたのでは後手に回ってしまうというところで、もう今の時点から他市の状況なども情報収集しながら、今後家庭で使えるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

**副委員長（妹尾文彦君）** そしたら、今後導入してからまずは学校でしっかりと使えるようにするのを研究されるということで、今他市の状況を研究しているということですけど、これから導入に向けて先生方も早目に研修といいますか今からされてるということによろしいんでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** タブレットを使っただけの授業につきましては、昨年、一昨年と芳井中学校が先行導入をして研究を進めてくださいました。そのノウハウをぜひ市内へまず広めていきたいというふうに考えておりますので、この研修を、タブレットがまだ導入されていないのですが、早速にでも進めていきたいなあというふうに考えているところであります。

**副委員長（妹尾文彦君）** 昨年まで2年間かけて芳井中学校でされていたのを私も研究発表には見に行かせていただいたので、いい取り組みだと思いますので、ぜひ井原市内の先生方皆さんに教えてあげて、研修していただければと思います。

今は、とりあえず学校で使えるように先生方の研修をしたり、どのように学習を進めていくかというのを学校でということですが、例えば家に持って帰って、出された宿題をそのタブレットでするとか、そういうことまではまだ想定はされていないということによろしいでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 新型コロナウイルス感染症で休校になったから家に持って帰ってそれを使っただけの勉強ができるようにというのが、今非常にクローズアップされている

ところです。じゃあ、次に新型コロナウイルスの第2波、第3波が来て、お休みになったら使うのかということではなくて、多分将来的には、きっとそのタブレットが筆箱だとか辞書だとかと同じように毎日子供たちが持って勉強していくような時代が近々でやって来るのではないかなということイメージはしつつ、準備をしていきたいとは思っているところですが、一足飛びにこの秋から導入されたからとか、来年の春からもう自分のタブレットをもらえたから、すぐにそれをしますというところにまではまだ行けないのかなというふうには感じております。

**副委員長（妹尾文彦君）** 家に持って帰れるようになって、勉強ができるような時代がこれからやって来るのではないかと思いますので、ぜひそのあたりも早目に研究して、できるようにしていただければと思います。

**委員（宮地俊則君）** 1点だけお伺いします。

休校中の登校日などを指すんだと思うんですが、もちろん休校が解除されてからもそうですが、報道によりますと、登校日であっても子供さんの保護者が感染拡大を恐れて学校を休ませると、これについては欠席扱いではなくて出席停止扱いとするという報道がありました。本市においてそういう事例があったのかどうなのか。これは、休校が解除されても同じ扱いをされているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

**学校教育課長（平木康晴君）** 実際に感染拡大が気になるからということでお休みになられた方が市内でも数名おられます。その方につきましては、出席停止扱いということにさせていただいております。現在もその出席停止扱いにするという文言は生きたままずっと来ているところですが、井原市内で今その状態でお休みをされている方はおられないということになっております。

**委員（山下憲雄君）** 1人1台ずつのタブレットを皆さんにお渡ししてこれからいろいろやっていかれるわけですが、破損ですね、持ち帰ったりしますと破損が起きる、子供ですからぶついたり落としたり割ったり、いろんな事態が起きると思いますが、この辺の対処の仕方というのはどういうふうにお考えでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 学校での予備機が各1台、2台しかないんですがそういうのがありますので、緊急の場合は想定しておりますが、たくさんそういう子もいるかもしれませんということになると、そのあたりの対応についても今後検討していかなくてはいけないのかなと思っているところであります。

**委員（山下憲雄君）** タブレットは、カバーがありますけども、このカバーつきで配布される予定でしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 今のところは、タブレットの単体で、カバーまでは計画し

てなかったと思います。

**委員（山下憲雄君）** カバーには保護という意味も当然あるわけですから、その辺も検討されたらいかがかと思います。

それから、続けて質問させていただきます。

授業不足を夏休みをもってカバーしていかれるということなんですけども、この間に給食が当然実施されるかと思いますが、コロナ禍の中で今まで行っていた子供たちの給食の対応の仕方というんですか、それがこれから変わるところがあったら教えていただきたいと思います。

**学校教育課長（平木康晴君）** 今までは、これも学校のクラスの人数によっても多少やり方は違ってくるのですが、当番の子が机に配布をするというような学校もあります。その間ほかの子供たちは廊下で待っていて、準備ができてから中に入って給食を食べるというような対応しておられる学校もあります。どの学校もしているのは、グループをつかってよくみんなで楽しく給食を食べるというのを今まではしていたところなんですけど、残念ながら今はみんなが同じ方向を向いて、机を離れたままの状態で給食を食べるというふうな対応を学校ではしていただいているところであります。

**委員（柳井一徳君）** 夏休みで授業不足を対応できるということですが、エアコンが全教室に設置してあります。当然、夏休み、8月20日以降登校ということになれば、暑いのでエアコンを使用されると思うんですが、その場合電気代が例年よりもふえてくると思います。その財源といいますか、それはどのような対応を、これは各学校の運営費の中で対応していくんですか、それとも市の補正予算を組む予定があるんでしょうか。

**教育次長（北村容子君）** エアコン使用時、もちろん夏休みであったものを学校に行かないといけないということもございます。まずもって、今エアコン設置をしております。そのエアコンの電力量を一定の範囲で制御するデマンド装置というものを学校それぞれにつけております。やはりそういったところで使用料の抑制に努めているところではございますが、ただただ夏の暑いさなかに子供たちが教室で授業をするということになりますと、そういった教室環境が低下するわけにはいきませんので、その辺は既定予算内で対応できるようにしていきたいと考えております。

**委員（柳井一徳君）** 丁寧にご説明いただきました。デマンドを利用して使用料を抑制していくということで、非常にいい対応をされているので、その点はひとつぜひよろしくお願いしたいと思います。私もマスクをしておりますと今でももう暑くてたまらないなど、授業中子供たちは教室内の授業でエアコンが入っていても熱中症の可能性が出てくるのではないかなということを思うんですが、そこら辺の対応もぜひ十分に検討していただきたいと思

うんですが、何か今具体的にどういうふうにしようとか、授業中に限ってマスクは鼻だけでも出していいとかというふうなことは考えておられるのでしょうか。

**学校教育課長（平木康晴君）** 体育の授業等につきましては、マスクを外してしても構わない、ただ集まってミーティングをするようなときにはつけるという対応をしております。教室の中では、つけたり外したりというのは子供たちの状況によっては当然しているのですが、一律でこうしましょうという指示は出せていないところです。各校の対応として、手元に水筒を置いておくというようなことはしていただいているのではないかなというふうには思っております。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** 本件については終わります。

#### 〈避難所における新型コロナウイルス等感染症対策について〉

**副委員長（妹尾文彦君）** 一般質問のときに収容人数が3割ぐらいに減ったという話で、教室も利用できるようにして収容人数の確保はしているという話ではあったんですけども、そのあたりをお伺いしたいんですが。地震なり災害なり洪水などで避難所に避難しなければいけない状態になって、その収容人数を超えた場合、避難しなければいけない人にどう伝えていくのかなというのが気になりまして、最初どんどん避難所に来ていて人がふえましたと、もうここはいっぱいなんですねということで、学校の教室などを利用させてもらったんですけどさらにいっぱいになって、どこか別のところの避難所に行かなければいけないというようなことを、もういっぱいになったんでここは避難してもらってもいっぱいですよってのをどういうふうにして知らせるのかなというのがちょっと気になったので、まずお伺いいたします。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 今ご質問のあった件ですけれども、確かに今回の新型コロナウイルス対策をとりますと、本会議でも佐藤議員さんのご質問にお答えしたとおり、収容人数っていうのはかなり減ってまいります。ご心配いただいているように、実際避難するときに近くの避難所へ行ったらもういっぱいだったというようなことも実は想定されます。ですので、今考えておりますのは、避難情報を発令します、先ほどもちょっと申しましたけれども、1時間に1回は避難者の方の人数でありますとかそのうちの体調不良者の方の人数でありますとか、そういったことを本部のほうへ集約するようにはしておりますので、その状況

を見まして、その避難所の人数でありますとかをあわせて周知してまいりたいと考えております。

**副委員長（妹尾文彦君）** 1時間に1回人数を確認するということでしたけど、例えば地震などで避難をしなければいけないというときは多分一遍に来られるのではないのかなあと思うんです、最初のあたりは。そのあたりでこっちに避難してもらってもいけないからあっちに行ってくださいみたいなのをどういうふうに対処されるのかというのが疑問なんですけれども、避難所に来たはいいが別のところに移動してくださいっていうのも避難される方に対して悪いといえますか、いっぱいなのがわかっているのだったらもうちょっと前に教えてくれればいいのかというようにことも起こるのではないかと思うんですが、そのあたりを知らせる方法というのは何かあるんでしょうか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 先ほど地震等で一斉に避難された場合というふうに言われたんですけども、地震等で本当にこの市内全域で避難をしなければならないような状況になったときに、今考えているような緊急指定避難場所でありますとか指定避難所を果たして速やかに開設できるかどうかというのは、実は、無責任なことにとられるとつらいんですけども、職員がそこへたどり着けるかどうかというのがまず一点、大前提としてあります。なので、地震のときと風水害のときとはちょっと考え方が違うとは思いますが、このたび本会議の一般質問でもお答えしておりますけれども、できるだけ分散避難ですね、避難所だけが避難場所ではないので、安全な地域にお住まいのご親戚でありますとかご友人のお宅への避難もご検討くださいということで、直接地震のときと言われるとあれなんですけれども、風水害のときでしたらそういう形でこのたびは収容人員が減る分をできるだけ分散していきたいというふうに考えております。地震のときは……。

**副委員長（妹尾文彦君）** 確かにおっしゃられるとおりでと思いますので、地震のときだとそれはそういうふうになるかもしれませんので、わかりました。

一般質問のときにもあったんですけど、自主避難場所というのを開いて分散して避難していただくということだったんですけども、自主避難場所において体調不良者を別の場所に隔離するようなことも自主避難場所を運営している人にはお伝えしておかなければいけないと思うんですけど、そのあたりは何か対応を考えられておられるんでしょうか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 確かに、このたびの一般質問では避難を分散させるためにも、自主避難場所を多く開設してくださいというようなお答えもしております。そこへの周知なんですけれども、基本的には公民館を通じての周知ということになろうかとは思ってます。もちろん問い合わせがあればお答えするんですけども、全ての自主避難場所についてなかなか説明もできにくいということがありますし、もちろん自主避難場所なので自主的に

開設していただくもんです。余り市のほうから呼びかけを強くすると、それもちよつと違うのかなと。今の状況だとあくまでもお願いなので、できるだけ開くようにと、ご近所の避難場所にもなりますし、そこへおられる方は皆さん顔見知りの方っていう心強い面もあるでしょうから、そういった面でも自主避難場所については開設してくださいというお願いをします。そこへの指針の周知とか実際にそこで体調不良者の方が出られた場合の対応については、もちろん自主避難場所を開設していただいたら市のほうへご連絡いただくようになっていますので、市で対応できれば対応するんですけども、多分そういう状況下で市の職員がそこで輸送に回れるかという、なかなか難しいとは考えています。そういった場合は、地元の方で例えば防災士さんでありますとかそういった方をお願いをするような形になろうかと思えます。

**副委員長（妹尾文彦君）** 確かに、自主避難場所は自主的に開設されるものなので、なかなか市の方がどうこうするのは難しいとは思いますが、自主避難場所を開くときのマニュアルといいますか手引みたいなものを公民館長さんを通じて、そういうときにはこうしてくださいみたいなものがあると自主避難場所を開く際にも安心かなとは思いますが、そういったものは今特にはないということですかね。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 自主避難場所を開設するのに特化した手引というのはございません。その一つの大きな方針となるのが避難所運営マニュアルだとは思っています。このたびも、自主避難場所を開設される場合は感染症対策にもご注意くださいというような周知は広報紙でも行ってはおります。

**副委員長（妹尾文彦君）** わかりました。ありがとうございます。もしできることであれば、そういう手引なども少し考えていただければと思います。今この避難所運営マニュアルがそのまま使えるかという、これは大変なようなので、もうちょっと簡単なものがあってもいいのかなと思います。そのあたりがあればいいんじゃないかと思うので、検討のほうをお願いいたします。

その次なんですけど、この感染症対策指針のほうで見ると家で検温をしてから避難所へ来てくださると、避難所に着いたらまたそこでも検温してくださいということになっているんですが、そこで問診も書かなければいけないとなると受け付けにすごく時間がかかるのかなあと考えております。4人ぐらいの家族が5世帯来ると20人ぐらいになって、問診を書いている間に外に行列ができてなかなか中に入れられないみたいな状況にもなってくるんじゃないかと思うんですけども。非接触型体温計も各避難所に1台ずつはあるようですので検温はそれですぐしてもらおうようにして、受け付け時に問診というよりはもう少し中に入って書いてもらうとか少し工夫が要るんじゃないかなと思ったりもするんですけども、そのあた

りはどう思われておられるでしょうか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** おっしゃるとおりでありまして、実は一番懸念しているのがその受け付け、避難所が立ち上がって皆さんが一斉に避難されてこられた場合、どうしてもこのたびの新型コロナウイルス感染症対策をいたしますと受け付けがやっぱり混乱すると思いますか、どうしてもいつものような感じでは行えないということは懸念しております。今言われたように、受付をどういうふうに配置すれば、例えば先ほど言われましたようにまず避難する前に検温してきます、また避難所の受け付けでもう一度検温しますとなると、既に熱があるってわかって来られてる方についてはやはりその時点で動いていただく、そうでなくて来るときには熱がなかったけれどもその受け付けでもう一度はかっていただく、その受け付けをまず分けるでありますとかその後の動線とかどういうふうにすればスムーズに流れるのかっていうのを今手引等で実はまだ研究をしております。レイアウトによっても変わってきますし、だから避難所によってもどういうふうな配置にすればいいかっていうのは実はまだ詰め切れてない部分があります。言われるようなことをできるだけ回避するためのレイアウトを今考えているところです。

**副委員長（妹尾文彦君）** 今考えておられるということですので、ぜひよろしくお願ひします。

そして、今感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルというのを岡山県のほうでつくられて、5月末に改訂がされて、今随時変更されているということですけど、井原市の避難所運営マニュアルのひな型の中にはこの感染症に対する対策はまだ全然入ってなかったように思うんですが、岡山県で変更したマニュアルを踏まえて井原市のマニュアルを変更するのはいつぐらいになりそうですか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 実は市の現在の避難所運営マニュアルの中にも、今回の感染症対策指針ほどのボリュームではないですけども、感染症予防のための記述というのはございます。例えば手洗いの徹底でございましてかタオルの共用の禁止でありますとか、そういう一般的なものは実は盛り込んであるんです。ただ、このたびのような新型コロナウイルス感染症対策のように、避難所での問診と検温の実施でありますとか避難者同士の間隔の確保といった実施内容については記載がありませんので、このあたりは盛り込んでいきたいなというふうに考えております。岡山県のマニュアルが随時変わってきているのでいつで区切るかというものはあるんですけども、今は6月末をめどに市のほうも変更を加えていきたいなというふうに考えております。

**副委員長（妹尾文彦君）** 市のほうでも6月末をめどに考えていこうということですが、今避難所運営マニュアルは木之子地区ができているというふうに聞いているんですけど

も、それ以外でできている地区があつたりするのでしょうか。また、もう完成しているところがあるのであれば、この感染症対策のことも盛り込んでいかないといけないと思うんですけど、そのあたりはどのようにされる予定でしょうか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 今おっしゃられたように、避難所運営マニュアルを作成されている地区は木之子だけであります。そのほかの地区につきましては、本年1月に避難所運営マニュアルのひな型を作成しまして、2月の中旬に皆さんに説明会を開いております。その後、実は新型コロナウイルスが拡大しまして、公民館の使用も控えていただくようお願いしたこともあって、会合が持てていない地区もあります。昨年でしたか、6月末をめぐりに各地区で避難所運営マニュアルを作成しますということをお答えしてたと思うんですけども、間に合わない状況が実はあります。今後も3密を避けましようっていうのが変わらないわけで、会合をじゃあ始めましようっていうところも、だんだん再開したいんだけどもっていうお声をいただいている地区もございます。そういったところにはまた職員が出向きまして、今回の感染症対策指針でありますとかそういったところを説明しながら、できるだけ早く避難所運営マニュアルができるようにしていきたいなというふうに考えております。

**副委員長（妹尾文彦君）** そのあたり、新型コロナウイルスの関係で集まることができないのでなかなかできないっていうことも理解しているところですけども、きょうもこれから雨が降って、ちょっとそのあたりも心配だということではあります。そういう避難所運営マニュアルや避難所での感染症対策についてが広まる前に洪水といいますか大雨などで避難しなければいけないというふうになった場合は、どのように対応されるかというのを伺いたいたいですけれども。

**危機管理課長（金政吉伸君）** いろいろと完全な準備がまだできてないのは先ほども申し上げたところなんですけれども、基本的にはこの感染症対策指針に基づいて避難所での感染症予防措置でありますとかということは行っていますので、そこはご安心いただければいいと思います。

**副委員長（妹尾文彦君）** そうですか。ありがとうございます。これができる前でも大丈夫であるということで安心したところですけども。

それで、また別の点からお伺いたいたいですけど、体調不良者の専用避難所というのがあるんですけど、こちらには先ほどの話では保健師さんを配置されて、保健所とも連携して開設をするということでしたけれども、そのベッドなどは段ボールベッドが設置されるようなんですけど、ここに毛布や布団などは自分で持っていかなければいけないようなことになってしまうのでしょうか、そのあたりを。また、看護師さんとかお医者さんはおられないんじゃないかと思いますが、病気の方がちゃんと把握できるのかというところをもう少し詳しくお願い



いたします。

**危機管理課長（金政吉伸君）** まず、毛布なんですけれども、このたびは感染症対策のために1時間に2度は換気をしますとか、夏でもやはり冷える場合もありますので、そういった防寒の意味でも上着でありますとか毛布はお持ちくださいというふうにお願いをしております。もちろん市のほうに毛布の備蓄もありますので、じゃあないからといって、全員に配るとなると不足はするんですけれども、融通ができるところは配布をしたいというふうを考えております。

それから、体調不良者の専用避難所へお医者さんでありますとかということだったと思うんですけれども、避難所はまずは災害から身を守るために一時的に避難をする場所でありますので、そこで医療行為を行うことはまず前提にはしておりませんが、おっしゃるように、避難が長期にわたる場合がありますとか、あと短期でありましても先ほど言いましたように体調不良の方の人数でありますとか、あと実際に専用避難所を開かなければならないような状況になったときには、お医者さんになるのか看護師さんになるのかわかりませんが、医療スタッフさんの配置依頼でありますとか、あと医療機関への輸送っていうものは考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

**副委員長（妹尾文彦君）** 医療機関などに輸送も考えたほうがいいんじゃないかというふうに言われましたけど、私が思いますに、専用避難所のほうに行かなければいけないような方が出られたのであれば、そこへ行くんじゃなくて直接病院に行ってもいいんじゃないかなというふうに思ったりもするんです。避難所に一回避難されて、ちょっと熱があるから隔離されていて、ちょっと状態が悪くなったからってそこで専用避難所に行ってくださいというよりは、病院に行ったほうが処置とかが早くできるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどのように思われておるんでしょう。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 例えば避難される前にこんな状況なんですということで一報いただければ、そういったアドバイスもできようかと思っておりますけれども、じゃあ初めっから病院へ行ってください、病院へ行ってくださいっていうのも、なかなか状況がわからない中では難しいのかなというふうには思っております。基本的には難を逃れてもらわなくちゃいけないのがまず一番なので、言われるような二度手間になるかもしれないんですが、避難が必要な方にはまず動いていただくというのが一番かなというふうには思っております。

**副委員長（妹尾文彦君）** わかりました。避難をしていくのがやっぱり一番だとは思っているので。私が自分で考えてみると、もし自分が二、三日ちょっと熱があると、自宅で待機していると、そのときに洪水か地震が起こって避難しなければいけなくなったときに、果たして私は避難所に行っていいたろうかと市民の方は思われると思うんですね。そこは避難を優先

してくださいというふうに指針のほうにもなっていますし、そのように周知を行うということなんですけれども、やっぱりここはしっかり周知をしておかないと、そういう方が逃げるのをためらって災害に巻き込まれるとかそういうことがないように、病気になったときに、なっている市民が避難するときにもどのようにしたらいいかっていうのはしっかり周知をお願いいたしたいと思います。

**委員（山下憲雄君）** 2つだけですけれども、せっかく指針ができました。通常のマニュアルにプラスコロナ禍ということで、また大変難しい問題が加わったということで本当に大変なんですけれども、それでこれは実際動くのは地元の人たちのどなたかがリーダーシップをとって、この書いてあるようなさまざまなことを実行することになると思うんですけれども、防災士というのをこれまでずっと続けて、井原市では人数の拡大というんですかね、資格者をふやしていくことを推奨してまいりました。現在60人か70人ぐらいおられるかと思いますが、その人たちへのこの理解の求め方、協力の要請、それから一番地元はもう高齢化していますから、私の住んでるところを見ても大体自治会の諸役員の方々は高齢化しておりますから、実際のところ余り機動力はもうないと思うんですね。やっぱり地元消防団というのがいますので、その人たちにもこういった内容を説明して、いざというときにはこういうことでやろうと考えておりますからぜひご協力をというような対策、打ち合わせみたいなことは準備されておりますでしょうか。

**危機管理課長（金政吉伸君）** 防災士さんにつきましては、それぞれの地区におかれまして防災にたけているというところでご活躍をいただいているところではあります。今後この避難所運営マニュアル等々につきましても、防災士さんのほうへ順次情報は流していかなくちゃいけないと考えております。地元消防団につきましては、毎年出水期の前に水防になるんですけれどもそちらの関係で情報をお出しするように既にしておりますので、大丈夫です。

**委員（山下憲雄君）** せっかくこうしてできたものを早く現場に周知していくということが大事かと思っておりますので、大丈夫ですということでしたので安心いたしました。スピードが最も大事なことだと思っておりますので、すぐさま何らかの形で機会を持っていただいて、周知していただきますようお願いいたします。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** 本件については終わります。

**総務部長（山下浩道君）** 議案の訂正をさせていただきたいと思っております。

議案の訂正と申しますか、5ページのところの固定資産税の特例に関する制度につきまし

て、私は説明の中で平成27年度にスタートした制度と申し上げたんですが、正しくは平成28年度にスタートした制度でございます。訂正させていただきます。

**委員長（上野安是君）** 済みません。所管事務調査の途中になりましたけど、申しわけありませんでした。

これで所管事務調査を終わります。

先ほど総務部長のほうから訂正の申し入れがありました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思ひますが、何かございましたらお願ひいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、また適切なご決定を賜りました。まことにありがとうございます。

今議会を通じて皆様方からいただいておりますさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映をさせていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございます。

**委員長（上野安是君）** 執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

#### 〈執行部退席〉

#### 〈今後の所管事務調査の進め方について〉

**委員長（上野安是君）** 議会への提案の前に、今期の委員会での所管事務調査は2件でございましたけれども、今後の所管事務調査の進め方について皆さんの意見をお伺ひしたいと思います。今後というのは来年3月までということではありますが、この委員会として所管事務調査を継続的に実施するというものでありましたら、当然、最終的に報告書であるとかあるいは提案にまで持っていくとかというようなことも考えられますけれども、来年3月までというとはほぼ半年という期間であります。そういうこともありまして、今後の所管事務調査はどういうふうに進めていこうかというのを、ここで皆さん意見がありましたら忌憚のないところをお聞かせいただきたいというふうにお願ひしております。何かございますか。

**委員（柳井一徳君）** 今委員長おっしゃられたように、残りの期間を考えた場合、やはりこれから調査して、それを政策提言まで持っていこうということになれば、当然次期総務文

教委員会へ引き継いでいただくような形になるのではないかなあというふうに思います。このメンバーが残れば一番いいんですが、かわる可能性もありますし、それを思うと今期はそこまで考えなくてもいいのではないかなと、その都度定例会の中での所管事務調査事項、緊急を要するものとかそういったものだけの対応でいいのではないかなというふうに思います。

**委員（宮地俊則君）** 例えばこの総務文教委員会の所管といいますと、公共交通であるとか学校の統廃合であるとか大きな課題がたくさんありますけども、それぞれについてもやはり既に従来からの担当委員会ということで進められておって、今そこらあたりが順次練られながら前に進んでいる状況だろうと思います。なおかつ、今ここで近々にというのはやはり新型コロナウイルスの関係がありますんで、そういったことも含めて考えた場合、今ここで新たなものというのはなかなか生み出せない、期間も非常に限られているということでもありますので、先ほど柳井委員が言われたように、絞った所管事務調査というのはこのたびは保留でいいんじゃないかなというふうに感じております。

**委員長（上野安是君）** それでは、今お二人の委員の方から意見をいただきました。

**委員（山下憲雄君）** お二人の委員の意見に賛成でございます。

**委員長（上野安是君）** それでは、今期、4月までの総務文教委員会については、最終的に報告書あるいは提案というような形では所管事務調査を進めていかないということで一応きょうの時点で皆様方のご意見を伺いましたので、そういうふうに考えていきたいと思っております。

先ほどの2件の所管事務調査については、継続とか何かそういう形がございますか。今回だけでということよろしいでしょうか。

**委員（宮地俊則君）** 先ほども、今後決定していきますとか今調査研究してますというお答えも結構随所に見られました。今後進められていかれると思いますので、その推移を見守っていくということで、委員会として取り上げるのはこのたびで一応の切りをつけてもいいんじゃないかなというふうには思います。

〈なし〉

**委員長（上野安是君）** それでは、今回の2件については継続はなしということで、決定してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（上野安是君） それでは、これで所管事務調査事項については終わります。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議し、全員協議会へ報告することに決定〉

委員長（上野安是君） 以上でこちらからは特にありませんが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（上野安是君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。